

(様式第 1 号)

## 会議開催のお知らせ

|             |                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会 議 名     | 第 4 回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会                                                                                                   |
| 2 議 題       | ○議事<br>（１）これまでの検討会の振り返りについて<br>（２）水辺利活用の考え方と整備方針について<br>（３）今後のスケジュールについて<br>○その他<br>※議事につきましては、現在調整中のため変更する場合がございます。      |
| 3 開催日時      | 令和 7 年 11 月 26 日（水）15 時 00 分から 17 時 00 分まで                                                                                |
| 4 開催場所      | 仙台市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室<br>（ <u>仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号</u> ）                                                                  |
| 5 傍聴定員      | 5 名                                                                                                                       |
| 6 傍聴に係る特記事項 | ・傍聴は先着順とします。<br>・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いします。                                                    |
| 7 問い合わせ先    | 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係<br>電話番号 （直通）0 2 2 - 2 1 4 - 8 3 2 7<br>（内線）7 2 3 - 4 1 6 6<br>F A X 番号（直通）0 2 2 - 2 1 6 - 0 6 3 7 |
| 8 そ の 他     |                                                                                                                           |

(別紙)

## 会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり、発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。